

ひとりで悩まずご相談ください

～市内の主な相談窓口を紹介します～



子育てのページ



たかやまっこ

問合せ 子育て支援課 ☎ 35-3140

新型コロナウイルス感染症の影響などで、家にいる時間や家族と過ごす時間が増えている中、家族や親子関係、子育てに関することなどで、心配や悩みが多くなっていますか？

左表のとおり、相談窓口がありますので、一人で悩まず気軽にご相談ください。詳細は、「子育て便利帳」をご覧ください。子育て便利帳は、子育て支援課(本庁1階)で配布するほか、市HP・QRからもご覧いただけます。



子育て
応援します

相談内容	場所	電話番号
妊娠、出産、子育て	母子健康包括支援センター(花岡町2)	35-3160
家庭・児童全般	子ども発達支援センター(本庁1階)	35-3179
	ひだ子ども家庭支援センターぱすてる(山田町)	37-1061
子どもの発達や育児	子ども発達支援センター(本庁1階)	35-3179
	子育て支援センター(岡本町3)	33-7963
	母子健康包括支援センター(花岡町2)	35-3160
ひとり親家庭の生活、養育	子ども発達支援センター(本庁1階)	35-3179
	母子・父子福祉センター(昭和町2)	35-0294
いじめSOSダイヤル	学校教育課(本庁3階)	35-3500
学校生活や友人関係、子どもや保護者などが抱えている不安や悩みなど	学校教育課(本庁3階)	35-3154
	市教育研究所(一之宮町)	53-2368
家庭問題、離婚問題など様々な女性の悩み	子ども発達支援センター(本庁1階)	35-3179
生活上の相談、福祉・介護サービス、在宅医療	総合相談支援センター(本庁1階)	35-3002
心の不安や悩みの相談(こころの健康相談)	保健センター(花岡町2)	35-3160
児童虐待など	児童相談所全国共通ダイヤル	いちばやく 189
	飛驒子ども相談センター(千島町)	32-0594
	子ども発達支援相談センター(本庁1階)	35-3179

*相談時間は、ひだ子ども家庭支援センターぱすてる(山田町)は月～金 9:00～18:00。
その他は、月～金 8:30～17:15。祝日、年末年始を除く。

子育て世帯への 臨時特別給付金の申請受付中

9月30日現在、高校生など(平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ)の児童のみを養育する保護者や公務員の申請を受け付けています。



給付額 児童一人につき10万円

申請期限 3月31日(木)

DV被害により避難されている方は、住民票を移さず受給できる場合がありますので、なるべく早くご相談ください。

問合せ 子育て支援課 ☎ 35-3140

2月末で受付終了

低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響により住民税が非課税相当の収入などに減少した世帯に児童一人あたり一律5万円を支給します。

問合せ 子育て支援課 ☎ 35-3140

SNS相談や託児の利用を 受け付けています

新型コロナウイルス感染症予防による行動制限のため、行き場がなく、孤独を深める子どもや保護者のための緊急対策として、SNSでの相談や託児所などを実施しています。

問合せ NPO法人飛驒高山わらべうたの会
☎ 57-8577